

免許証交付までの期間:申請書の受付後概ね 2～4 週間

③ 理容

次の両方とも当てはまる方

- ・本籍地の都道府県名、氏名の変更がない
- ・理容師免許証の原本を紛失等した

再交付

【必要書類概要】

- ☐ 理容師免許証(免許証明書)再交付申請書
- ☐ 4,150円払込み済の「振替払込請求書兼受領証」
又は「ご利用明細票」

詳細は次ページよりご確認ください。

理容師免許証「再交付」申請に関するお手続きの案内

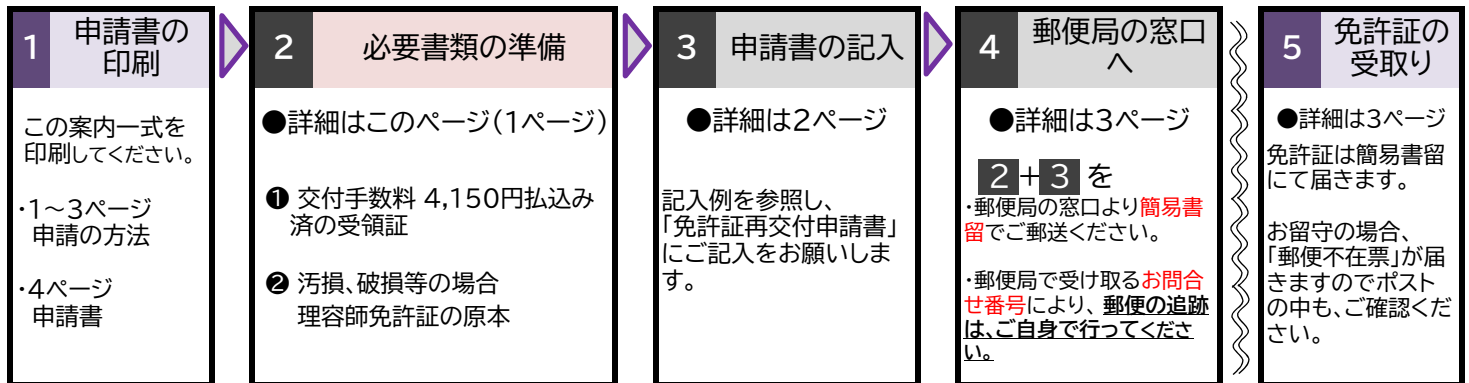
この申請書では、次の方が対象となります。

・理容師免許証を紛失、破損、汚損、焼失等したため、再交付する方

※注)これまでに氏名・本籍地の都道府県の変更があり、理容師名簿の訂正が済んでいない場合は、この案内では手続きが出来ません。

免許証の交付までには受付後概ね2～4週間を要しますので、余裕をもって申請してください。

お手続きの手順



2 必要書類の準備

◆免許証再交付手数料

① 4,150円を払込んだ受領証またはご利用明細票 ● 申請書のウラに貼ります。

● ゆうちょ銀行にて払込みしてください。

● 払込み先

振替口座番号等

口座記号・口座番号 00160-3 30976

加入者名 公益財団法人理容師美容師試験研修センター

郵便局に備え付けの「払込取扱票」により再交付手数料4,150円を払込み、「振替払込請求書兼受領証」又は「ご利用明細票」の**原本**を申請書の「ウラ面」に貼る。

窓口払込みの場合



「申請書のウラ面」
貼り付ける

ATM払込みの場合



(注1) 払込み手数料は申請者負担となります。

(注2) 申請書の受付後は返金できません。

(注3) 原本を紛失すると、郵便局で再度受領証を発行していただくことができませんので十分ご注意ください。

◆汚損等の場合

② 汚損、破損等の理容師免許証の原本

● 封筒に入れる際はオモテが外側になるよう折りたたんでください。

● 再交付後、紛失した免許証を発見したときは、5日以内に返納してください。

◎理容師免許証に旧姓または通称名(外国籍の方)の併記を希望する場合 ※希望しない場合は不要

● 希望者には、免許証の氏名の横に、カッコで旧姓または通称名(外国籍の方)を併記することが出来ます。

● その場合、希望する旧姓または通称名が記載されている戸籍抄(謄)本または住民票を添付してください。

ただし、申請書の「旧姓・通称名欄」に記入がない場合は、免許証に併記はされません。

3 申請書の記入 再交付申請書 記入例

太枠内は必ず記入が必要です。☎申請書は4ページ

(注) 誤記した場合、二重線を引いて訂正してください。訂正印は不要です。

① 交付者 ② 登録番号 ③ 登録日 を記入
不明な場合は、空欄でかまいません。

④ 本籍は、必ず記入
理容師名簿に登録されている
都道府県のみを記入してください。

(注1) 記入がない場合、受付できません。

(注2) 住所の都道府県ではありません。
本籍地です。

(注3) 本籍の都道府県の変更がある場合は、
併せて「名簿訂正申請」も必要です。

(注4) 外国籍の方は、住民票に記載のとおり
国籍等を記入してください。

⑤ 氏名とふりがなを記入

【重要】

表記文字について

免許証に記載される文字の書体は「游明朝B」を使用します。
なお、すべての人名漢字に対応していませんので、異体字及び旧字体等の人名漢字を記入の場合は、標準的な代替文字に変更する場合があります。
また、旧免許証の記載の文字が「游明朝B」で表示できない場合は、同様に標準的な代替文字に変更され記載されます。

⑥ 生年月日を記入

⑦ 性別の数字に○を記入

(注) 氏名に変更がある場合は、
併せて「名簿訂正申請」も必要です。

⑧ 再交付の理由の数字に○を記入

⑨ 昼間連絡可能な電話番号を記入

⑩ 住所は、免許証のお届け先です。必ず
受取ることができる住所を記入してください。

(注1) 免許登録時の住所と違ってかまいません。

(注2) 職場や帰省先の場合は、会社名や店名、〇〇様方を記入

再交付 年 月 日		登録番号	
※		※	
(※センター記入欄)			
どちらかに○			
理容師免許証(免許証明書)再交付 申請書			
免許証 を交付 した者	① 大臣 ② 都道府県知事	登録 番号	第 1 2 3 4 5 6 号
登録 年月日	1 昭和 2 平成 3 令和	1 3 年 1 2 月 1 2 日	
本 籍	④ 東 京 都 道 府 県		
(外国籍の方は国籍等)			
ふりがな	⑤ とうろく	(氏)	(名)
氏 名	登 録	花 子	
旧姓・通称名 (併記を希望する場合)	※⑪ 併記を希望する方 下記参照		
⑥ 生 年 月 日	① 昭和 2 平成	5 5 年 5 月 5 日	
⑦ 性 別	1 男 ② 女		
⑧ 再交付の理由	① 紛失 2 破損 3 汚損 4 焼失 5 その他()		
⑨ 連絡先電話番号	0 9 0 (0 0 0 0) 0 0 0 0		
住 所	郵便番号	0 0 0 - 0 0 0 0	(アパート・マンション名、部屋番号、〇〇様方、店舗名まで記入すること)
⑩ 免許証の お届け先	東 京 都 道 府 県 〇〇区△△町 0 - 0 - 0 ××理容室内		
※ (センター記入欄)			
公益財団法人 理容師美容師試験研修センター 理事長 殿 上記により、関係書類を添えて免許証(免許証明書)の再交付を申請します。 申請日 令和 〇 年 × 月 △ 日			

※

⑪ 理容師免許証の氏名の横に、カッコで旧姓または通称名(外国籍の方)の併記(へいき)を希望する場合は、「旧姓・通称名欄」に記入してください。

その場合の必要書類は1ページ ②参照

ただし、この欄に記入がない場合は、免許証に併記はされません。

希望がない場合は空欄

4 送付先 郵便局の窓口へ

- ① ご自身で封筒を用意し、封筒ウラに **申請者(差出人)**の「氏名」、「郵便番号」、「住所」を必ず記入し、申請書と必要書類を同封してください。
封筒の大きさは問いません。
- ② 申請書や汚損等の免許証を封筒に入れる際は、オモテが外側になるよう折りたたんでください。
- ③ 下の送付先「✂送付先✂」を切り取り、封筒に貼ってください。

● 郵便局の窓口より、必ず簡易書留で送付願います。

● 簡易書留のお問い合わせ番号は、大切に保管し、郵便の追跡はご自身でおこなってください。

✂ 送付先 ✂

〒151-8602
東京都渋谷区笹塚2-1-6
JMFビル笹塚01(8階)
公益財団法人理容師美容師試験研修センター
免許証再交付 係

理 **再交付**

(理容師名簿訂正なし)

5 免許証の受取り

- 免許証は簡易書留にて受付後、概ね2～4週間で申請書に記入された『お届け先住所』宛に郵送します。
- 発送日の指定やお問い合わせは一切お受けいたしません。

※上記の期間を過ぎても免許証が届かない場合は、郵便局の窓口で受取った『簡易書留のお問合せ番号』をお手元に用意してご連絡ください。ない場合は、回答できない場合があります。

❗ 申請書が当センターに届いたか確認したい場合

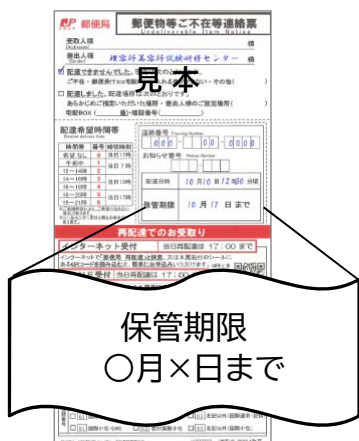
『郵便局の窓口で受取った簡易書留のお問合せ番号』により、ご自身で郵便局にお問い合わせください。
(郵便局のホームページの追跡サービスもご利用いただけます。)お電話での問い合わせはお受けいたしません。

❗ 免許証が届いた時に留守だったら

【郵便物等ご不在連絡票】(見本右)が届けられます。ご自身で不在票に記載されている【保管期限内】に郵便局に連絡をしてください。この期限を過ぎると、当センターへ返送されてしまいます。

当センターへ返送後に、**再郵送する場合の郵送料は、申請者負担**になりますので、必ず1度目のお届けで受け取っていただきますようお願いいたします。

免許証の発送日はお知らせすることが出来ません。申請してから免許証が届くまでは、**ポストに【不在連絡票】が届いていないかを常にご確認ください。**



再 交 付 年 月 日	登 録 番 号
※	※

(※センター記入欄)

理容師免許証(免許証明書)再交付 申請書

免許証 を交付 した者	1 大 臣	登 録 番 号	第							登 録 年 月 日	1 昭 和			年		月		日
	2 都 道 知 事 府 県										2 平 成							

本 籍 (外国籍の方は国籍等)	都 道 府 県																
ふ り が な	(氏)										(名)						
氏 名																	
旧姓・通称名 (併記を希望する場合)																	
生 年 月 日	1 昭 和			年			月			日							
性 別	1 男 2 女																
再交付の理由	1 紛失 2 破損 3 汚損 4 焼失 5 その他()																

連絡先電話番号	()																
住 所 (免許証の お届け先)	郵便番号				—					(アパート・マンション名、部屋番号、〇〇様方、店舗名まで記入すること)							
	都 道 府 県																
※ (センター記入欄)																	

公益財団法人 理容師美容師試験研修センター 理事長 殿
上記より、関係書類を添えて免許証(免許証明書)の再交付を申請します。

申請日 令和 年 月 日

- 備 考
1. 太線枠内は必ず記入すること。
 2. 該当する数字を○で囲むこと。
 3. この申請書のうら面に、申請手数料の「振替払込請求書兼受領証」又は「ご利用明細票」の原本を貼ること。
 4. 誤記した場合は、二重線を引き訂正すること。(訂正印は不要)
 5. 汚損・破損の場合は旧免許証を添付すること。失って添付できない場合は、発見後直ちに当センターに返納すること。
 6. 免許証に旧姓の併記を希望する場合は、「旧姓・通称名」欄に旧姓を記入し、併記する旧姓が記載されている戸籍抄本または住民票を添付すること。
 7. 外国籍の方で、免許証に通称名の併記を希望する場合は、「旧姓・通称名」欄に通称名を記入し、通称名が記載されている住民票を添付すること。
 8. 用紙の大きさは、A4とすること。